

平成 30 年 10 月 18 日

逗葉高等学校施設の利用について

1) 利用できる施設と内容

施設	利用の範囲	利用日	利用時間
グラウンド	サッカー・野球	毎週日曜日（祭日を除く）	9：00～17：00
体育館	バスケットボール	毎週日曜日（祭日を除く）	9：00～17：00
会議室	会議 等	毎週土・日曜日（祭日を除く）	9：00～17：00
図書室	本の貸出	毎週土・日曜日（祭日を除く）	13：00～16：00

2) 利用できる方・・・学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住者 または在勤者 5 名以上の団体

*ただし、図書室については、逗子市・葉山町在住の方対象で個人利用できます。

3) 利用の仕方

前月 20 日までに「施設利用申込書」を、事務室窓口または FAX(046-873-9045)にて提出し、申し込んでください。調整後、ご利用いただけるときは、末日までに「施設利用承諾書」を交付します。承認後、使用できなくなったときは、速やかにご連絡ください。（図書室は申し込み不要）

4) 利用上の注意

学校施設は県民の共有財産です。皆さんが気持ちよく利用できるよう、また生徒達の教育活動の妨げにならないよう次のことを守ってください。

*指定された施設以外の場所に入らないでください。

*利用後は、施設を整備し、元の状態に戻してください。

*紙屑、カン、ビン等ゴミは持ち帰ってください。

*利用に際しては、火気に留意してください。学校内は禁煙です。

*利用中に事故が起きた場合や施設・設備・物品等が破損した場合は速やかに学校に連絡してください。その際、施設・設備破損届を提出していただきます。故意又は重大な過失による場合は、弁償責任を負っていただきますので、あらかじめご了承ください。

*次の利用は、禁止させていただきます。

- ・特定の政党若しくは公選による公職の候補者の支持または反対のための利用その他政治的活動のための利用
- ・特定の宗教の支持または反対のための利用
- ・営利を目的とした利用
- ・その他施設の管理上支障があると認められる利用

各施設の利用上の注意

<グラウンド>

- (1) 前日及び当日が雨の場合にはグラウンドが軟弱なので使用はできません。
- (2) 靴は運動靴を使用してください（下駄、紳士靴等は不可）。サッカー、野球のスパイクは使用可能です。
- (3) 使用後は、トンボで整備してください。

<体育館>

- (1) 利用する団体の責任者は、事務室で施設利用日誌と鍵（体育館・トイレ・器具室）を借りてください。利用後は、施設利用日誌に所要事項を記入し、事務室にお返しください。
- (2) 照明施設を利用する場合は、照明料金が必要になります。

2 時間 440 円 延長 1 時間毎 220 円

- (3) 体育館履きで利用してください。
- (4) 利用後は、モップ等で清掃、整頓をして元に戻してください。

<会議室>

- (1) 事務室で鍵を受け取り。利用終了後は事務室へ返してください。
- (2) 利用終了後は、清掃、整頓をして元に戻してください。

<図書室>

- (1) 学校行事のある日と蔵書整理期間は開放しません。
- (2) 利用の際は、登録カードを図書管理員に提示してください。初めて利用する場合は図書室備え付けの利用登録申請書を図書管理員に提出し、登録カードを受領してください。
- (3) 学校が指定する図書を除き、閲覧及び貸出を受けることができます。
- (4) 図書の貸出は1人3冊までとし、貸出期間は貸出日の翌日から一週間以内とします。
- (5) 利用日以外の返却は図書室でできます。

*お問い合わせは、逗葉高等学校 事務室 046-873-7322 までお願いします。

(平日 8:25~16:55)